

新成人、おめでとう！



広

陵

町

議会 だより

広陵町成人式

No.80

平成 25 年 2 月 1 日

contents

目 次

- | | |
|----|-----------|
| 2 | 年始の挨拶 |
| 3 | 第 4 回定例会 |
| 5 | 町政を問う一般質問 |
| 11 | 委員会の窓 |
| 13 | 意見書 |
| 14 | 議会日誌 |

謹んで新年のご祝詞を 申し上げます

町民の皆様方とともに、健やかな新年をお迎えできましたことを心よりお慶び申し上げます。

平素は、議会運営・活動に対しまして、何かとご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、年末の衆議院議員選挙において自由民主党の圧勝により政権交代が行われ、政策各分野において累積する問題にどのような対策を講じられるか注目されるところであります。

こうした世情の中について、本町におきましては国の動向を見極め、十分把握したところのまちづくりと行政運用が重要であると思われますので、議員一同全力を尽くして取り組んでまいる所存であります。
町民の皆様方には、本年も変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

広陵町議会議員一同



議長
青木義勝



副議長
吉田信弘

堀川季延



坂野佳宏

谷禎一



山村美咲子

吉村眞弓美



竹村博司



八尾春雄



奥本隆一



坂口友良



山田美津代



笹井由明



八代基次

平成24年

第4回 定例会

12月3日～12月18日

審議結果は次のとおりです。

報告

報告第11号 平成24年度広陵町一般

会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

12月16日執行の衆議院議員選挙の実施に伴う補正予算

採決結果 全員一致で承認

条例

議案第49号 広陵町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第49号 広陵町指定地域密着型

サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第50号 広陵町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第50号 広陵町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第51号 広陵町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

採決結果 全員一致で可決

議案第52号 広陵町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決



地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次、3次一括法と呼ばれる）に基づく条例の制定・改正が多数上程されました。
議案第47号 広陵町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第48号 広陵町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

採決結果 全員一致で可決

議案第59号 広陵町廃棄物処理施設設置条例の一部を改正することについて

議案第54号 広陵町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

採決結果 全員一致で可決

議案第60号 広陵町都市公園条例の一部を改正することについて

議案第55号 広陵町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第55号 広陵町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第56号 広陵町行政組織条例及び広陵町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第56号 広陵町行政組織条例及び広陵町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第61号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第61号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第62号 広陵町下水道条例の一部を改正することについて
採決結果 全員一致で可決

議案第62号 広陵町下水道条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

予算

議員提出議案

議案第63号 平成24年度広陵町一般

会計補正予算（第4号）

採決結果 全員一致で可決

議案第64号 平成24年度広陵町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

採決結果 全員一致で可決

議案第65号 平成24年度広陵町水道事業会計補正予算（第1号）

採決結果 全員一致で可決

議案第66号 平成24年度広陵町水道事業会計補正予算（第1号）

採決結果 全員一致で可決

その他



現地調査のようす

採決結果

全員一致で可決

意見書

次代を担う若者世代支援策を求める

採決結果

全員一致で可決

採決結果

全員一致で可決

町道の路線認定について

採決結果

全員一致で可決

町道の路線認定について

採決結果

全員一致で可決

米国でのBSE発生をうけ、BSEの規制緩和に抗議し、TPPへの交渉参加表明の撤回を求める意見書

【賛成者】 吉田、八尾、山田
賛成少数で否決

賛成討論

TPP の枠組みの中で国益を主張できる保証はない。米国の経済ルールを日本に持ち込み押しつけるものである。

反対討論

BSE の規制緩和に抗議するのはいいが、TPPへの交渉参加表明の撤回を求めるのは短絡的過ぎる。国民の認識も深くない。

議会の傍聴にお越しください！

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

役場1階ロビーにおいて放映も行っています。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。
次回は3月に開かれます。

日程については、2月下旬に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う



一般質問を12月7日、10日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制(質問内容をあらかじめ議長に提出する。)を採用し、一議員、1時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

水道料金の値下げについて



八代基次 議員

問 県営水道の町への供給価格が来年4月1日より大幅に引き下げられる。近年国民健康保険税、介護保険料が引き上げられ町民の負担が増加している。町当局も当然水道料金の引き下げを検討されていると考えます。以下5点質問いたします。

①県の引き下げ案を具体的に説明願いたい。

②本町の上水道使用量が昨年度或いは本年度と同じと仮定した場合、県への支払額の減少は。

③当然の事ながら住民への供給価格の値下げは。

④3年前の県水の引き下げ時、香芝市は県水の引き下げと同時に市民への供給価格を下げた。また、大和高田市も数か月遅れたが引き下げを実施した。本町は隣接の両市に比べて大幅に遅れた。今回は機動的に引き下げを願いたいがいかがか。

⑤県水への全面移行に伴い、現水道

について1トン140円が130円に、さらにその水量を上回る受水量については90円であります。

②受水量が昨年度と同水量とした場合、285万3,463トンであり、基準水量218万トン超過水量67万3,463トンとなり、県への支払額は5,547万円の減少となる。自己水にかかる費用も不要となり受らないの減少を見込んでいます。

③④下水道料金と合わせて上下水道事業経営懇談会で検討し、町の経営会議等で町案を報告し、ご審議いただきたいと存じます。

⑤跡地利用については、当該地は調整区域であり、多くの構築物、井戸、地下埋設施設もあり、県と事務協議しています。財産処分については、公有財産活用検討委員会を立ち上げました。同委員会の意見を踏まえ、経営会議等で方針等を決定し、議会のご審議をお願いしたいと存じます。

局の跡地の利用等は現時点でのようを考えているのか。

平岡町長

①県営水道の新料金制度は先日示されたところであり、改正案が県議会に上程され成立すれば来

年4月から料金引き下げが実施されます。県の新料金制度は、基準水量について1トン140円が130円



坂口友良 議員

馬見北5丁目バス停の工事について

問 馬見北5丁目のバス停については、家が建つために場所を移動させることで地元と話がもたれ移設工事が行われた。元は腰板が付いていたのが、今は屋根だけになり、雨の日は吹き降りで困るが移設前に決められた内容はどうか？

平岡町長 開発業者から町に相談があり、開発業者、周りの4自治会、奈良交通の三者でバス停の位置や上屋等について協議をするよう指示し、協議が整ったと聞いている。

馬見北5丁目地区計画について

問 10月9日に都市計画審議会が開催され、馬見北5丁目地区計画について何かが決められたと聞いたが、地元の権利者が意見を言う前に何かが決められるのか。その後権利者が意見を言つてきたら、それをどう取り扱うのかを問う。その後馬見北5

丁目と馬見南2丁目から意見書を取つたが、何件意見が出てきたのか。

理事者

町原案を再度諮問し、可決され縦覧、意見書の提出等を通知した。反対意見に対しては県関係課と協議中であり、町として回答させています。馬見北5丁目からは16件の意見書が出ました。馬見南2丁目は3件でした。

平成25年度の借金返済計画はどうか？

問 現在国の予算の半分は国債発行をしているが、いつまでも続くとは思えないし、発行をしないと地方交付税も払えないのは町もよく知っている。本町の借金も計画的に返済は進んでいるが、平成25年度はどの程度を考えているのか。また、起債はどの程度を考えたら良いのかを問う。

平岡町長 公債費比率など適正水準を守る必要があり、25年度は普通会計に13億9,600万円、下水道事業会計7億2,800万円返済予定である。起債は未確定ではあるが、普通会計6,200万円、下水道事業で資本費平準化債を含め2億9,600万円を予定している。

歴史資料館の進捗状況は？

問 今年度より、歴史資料館の建設に向けて基本計画を委託されていますが、立地場所、規模、総事業費、タイムスケジュールなど進捗状況を教えてください。

平岡町長（仮称）歴史文化会館の整備につきましては、文化財保存センターとホールのある生涯学習施設を併せ持つ複合施設として計画しております。現在は、一旦作成しました歴史資料館の基本構想に加えて、複合施設としての施設計画や候補地等について検討を加えているところです。

候補地については、大勢の人々が集まることができる環境にある場所を第一に考えていますが、検討過程にあることから現在のところ施設規模、総事業費、タイムスケジュール等は開示できる段階にありません。建設計画及び運営方法については、広陵町が建て直営で運営するのか、PFI方式で企業が建設した施設を借り

用するのか、様々な方式が考えられますので、現在検討しております。

広く町民の皆様や子供たちが集い、学ぶことのできる施設となるよう、様々な形で町民の皆様のご意見をお伺いする機会を設けてまいりたいと存じます。



坂野佳宏 議員

問 単独館は成功事例が少なく、複合施設計画については支持いたします。今後の施設構想に、過去と未来をテーマにした会館を提案します。過去は文化財保存エリアで学び、未来エリアに天体観測ドームの設置を検討いただきたい。

安田教育長 要望いただいた事柄については十分検討し、すばらしい施設となるよう進めてまいりたい。





八尾春雄 議員

広陵町の財政はどうなっているか

全条例の適用も検討すべきだ。
見つからない、解体費用が捻出できない等の事情を把握しており個別に
対応する。条例による命令文書の発
送は避けたいが、やむを得ない場合
には命令書の発布を考えたい。

子育て育成教室の改善について

問 平成23年度決算によれば、上水道決算を除き、収入は178億円、起債残高（借金）は217億円、基金残高23億円であり、一般会計では8億円の黒字となっている。これを年収5百万円の家庭になぞらえるとどうなるか？

平岡町長 年収5百万円の家庭では生活費とローン返済合計で484万円の支出。起債の内、交付税算入を差し引くと借金は273万円。定期預金が66万円ある。今後も最小の経費で最大の効果を上げていきたい。

廃屋の解体撤去や樹木の剪定の件

問 南郷の廃屋が今般解体撤去され更地になっている。町内には他にも人の住まない建物があり、近所の方から心配の声がある。また公道に大きくなり出した樹木の剪定が進んでいない。今後の方針を問う。環境保

問 子育て育成教室の開始時刻を7時30分からにできないか。さらに18時までに保護者（兄弟による迎えは不可）が迎えに行かねばならず、これでは正社員で母親が働き続けることは困難だ。病児保育も実施して欲しい。仕事を継続できない場合もあり公的支援体制が必要だ。

平岡町長 子育て育成教室は朝8時30分からですが、通勤のため早朝開所希望があれば可能な範囲で対応している。病児保育は看護士の配置も必要であり極めて厳しい。

○その他質問事項

- ・2本の地区計画原案の今後の取り扱いについて
- ・入札の適正な実行について



山田美津代 議員

中学校給食実現に向けた進捗状況は？

問 中学校給食実現の請願が採択されてもう一年経ちます。反対する人達の意見も出つくしたと思います。多様なご意見を聞く段階から一日も早く実施に向けた計画づくりを急いで！兵庫県芦屋市では、平成24年3月に実施の報告書が出され、7月に実施検討委員会が発足、12月には自校方式の作りたての給食が良いと結論をまとめる予定です。

平岡町長 平成25年度の主要事業として位置づけるため教育委員会部局との調整中です。

安田教育長 懇話会で視察研修して先進地の取組みを伺っている。比較検討して方針をまとめていく。

いくのか？

問 小・中学生が安心して義務教育を受けられるよう、経済的に厳しい家庭に学用品や給食費など費用の一

部を援助するこの制度を、もっと充実させ所得基準など収入の例などを挙げてわかりやすい申込書の形式にするなど改善を求めます。

安田教育長 クラブ活動費はクラブにより費用の差が生じるので平等に援助できないため支給していない。

生存権を脅かす差し押さえは憲法違反

問 16万円の給料が口座に入った途端10万円も差し押さえられた若者

で、その後食べ物もなくなり何も食べずに働いていました。滞納金と命どちらが大切なのか？この様な非道な差し押さえが5%（30件）もあると収納課課長は述べておられました。これからもこの様な非道な差し押さえを人に優しいこの町で続けていくのか？

平岡町長 町税は事業を進める大切な財源です。定められたルールにより税を納付していただくことも重要な責務です。担当課の努力により納率が向上し公平性の確保に大きな成果を収めています。



笹井由明 議員

一般公共下水道整備事業について

問 ①特区による建設区域と下水道認可区域とのずれを、どう考えておられるか。②平成22年の認可区域見直し時に、特区による整備計画をどう反映されたか。また、県の対応はどうか。③認可区域内の未整備状況を合わせ、今後の整備計画の見通しは。④個人における施工に対する指導と対応は。

平岡町長

①特区での住宅開発は、開発業者の負担で敷設いただきている。②財政負担の見通しを立てながら特区にも考慮し段階的に計画する。③上下水道事業経営懇談会において検討いただいている。④接続指導と浄化槽の適切な指導を行っている。

町道舗装改修について

問 ①幹線道路の舗装改良工事、舗装修繕工事について、中和幹線、広谷・秋廻り線、上田部・奥鳥井線、柳板

大谷線、百済・赤部線の事業の年次計画と完了予定年度は。②その他町内の道路について、単独予算の年間投入見込額と要望箇所の整備実施について、優先順位と判断基準を問う。

平岡町長

①県道昇格の中和幹線は一部県施工によって全て完了した。その他の路線についても、順次完了予定となるが、今後も補修時期を確認しながら実施したい。②年間投入額は約6千万円であり、地域の公平性、必要性の高い所から実施する。

中学校完全給食の早期実施を！



奥本隆一 議員

問 現在、町部局及び教育委員会において、実施に向け先進地視察や議論をいただいているが、多くの保護者の方々は、一日も早い中学校給食を熱望されている。9月議会の一般質問において、教育長は教育委員会の意見をまとめ、町部局と協議・調整を行い、最善策を議会にお諮りすると答弁されました。その後の進捗状況について伺いたい。

安田教育長

アンケート時点で「今までの路線別、月別利用者数、停留所乗降者数についてその実績を伺う。②現在までの利用者からの意見を集約して、改定時期や実証運行の延長についてどう考えられているのか。③新公共交通計画案について、デマンド方式も含め、今後の方向性を伺いたい。

平岡町長

①2月20日から10月31日までの合計利用者数は10,162名で改善前の約8倍となっている。②実証運行は一年を予定していたが、来年2月からの改善に向け進めている。③運行状況や形態を分析しながら構築したい。

問 ①幹線道路の舗装改良工事、舗装修繕工事について、中和幹線、広谷・秋廻り線、上田部・奥鳥井線、柳板

「いじめ」に関するアンケート調査について

問 9月議会の一般質問において、本町の小・中学校において確認されている「いじめ」はありませんとお聞きしました。その後、各学校において、奈良県教育委員会が統一的に作成した「いじめに関するアンケート調査」が実施されました。

問 その実態について伺いたい。

安田教育長 アンケート時点で「今までいじめられている」と答えた児童生徒は、小学校においては、回答児童2,202人中144人であり、

中学校においては、回答生徒1,036人中18人でした。

いずれも、担任をはじめ教職員が児童・生徒と個別に面談を行い、ほとんどの事案について「いじめ」で

た種々の給食実施方式を比較検討していただき、懇談会としての意見をまとめてまいりたい。

今後も、このアンケート結果や普段からの子どもの声に十分留意し、心配される芽があれば、小さなうちにはじめることができるように努めてまいりたい。

平岡町長

近畿農政局の施工による

奥坪橋交差点工事について、奥坪橋から東農免道路までの用地買収は終わりましたか。3年間で開通するとのお話をしたが、その後の進捗状況についてお尋ねしたい。

平岡町長 町道百済バイパスの進捗状況について、本年度より着手し、現在地区測量が終わり、道路法線を確定した後、地権者説明会を開催予定です。事業を進めるにあたり、地域のご理解とご協力を切にお願いしているところです。

百済一松塚線の道路、 迂回について



がら現在協議中です。

理 事 者

L E D 照明は長寿命であ

り、消費電力量やC O 2を大幅に削減することができる。さわやかホールは新しい施設で、今後交換してもかなり効果はあると思う。器具によつては使用できないものもあり、リ

ース費用や交換の費用を検討し、L E Dに積極的に事業を進めていきた

問 奥坪橋交差点工事について、奥坪橋から東農免道路までの用地買収は終わりましたか。3年間で開通するとのお話をしたが、その後の進捗状況についてお尋ねしたい。

平岡町長 町道百済バイパスの進捗状況について、本年度より着手し、

現在地区測量が終わり、道路法線を確定した後、地権者説明会を開催予定です。事業を進めるにあたり、地域のご理解とご協力を切にお願いしているところです。

がら現在協議中です。

理 事 者

L E D 照明は長寿命であ

り、消費電力量やC O 2を大幅に削減することができる。さわやかホールは新しい施設で、今後交換してもかなり効果はあると思う。器具によつては使用できないものもあり、リ

ース費用や交換の費用を検討し、L E Dに積極的に事業を進めていきた

県道112号

竹村博司議員



田原本広陵線について

広瀬與樂寺公園、 遊具について

問 公園の遊具、すべり台は階段が急で登りにくく大変危険だと思われる。百瀬寺公園同様、すべり台をはじめ、子供が、特に幼い子供達も安全で楽しく遊べる遊具を提供していただきたい。

平岡町長 遊具については、昭和55年に設置して以来32年を経過しています。広瀬寺公園とは、地元要望事項として、平成25年度予算において、低年齢児童に対応した複合遊具に改修ができるよう、利用者の意見を聴きな

がら現在協議中です。

理 事 者

L E D 照明は長寿命であ

り、消費電力量やC O 2を大幅に削減することができる。さわやかホールは新しい施設で、今後交換してもかなり効果はあると思う。器具によつては使用できないものもあり、リ

ース費用や交換の費用を検討し、L E Dに積極的に事業を進めていきた

現場で、本工事についての迂回路計画は地元を含め十分協議をし実施しています。苦情については、通学時登下校の安全確保に誘導員を配置し、徐行看板等の設置をしています。

吉村眞弓美議員



リース方式による公共施設への LED照明の導入について

問 竹取公園はとても行き届いた公園ですが、時計が2か所しかない。住民の方から「子どもらは遊びに夢中になり、暗くなても家に帰らない。時計があればいいのだが。」とのお声がある。学びの森にも時計を設置していただきたい。そして、5時の駐車場閉鎖のアナウンスだけでなく、子どもが「もう帰る時間だ。」と気付く工夫をしていただきたい。

例えは、毎日学校で聞き慣れているチャイムが流れたり、子どもがよく知っている曲が流れたり、そういうことは可能か。

理 事 者 開園から年数がたち、植栽も大きくなり、一部時計が見えにくくなっている。随時剪定などで対処している。時計を見て子どもが帰るのかということは疑問に思う。放送のほうで「夕方ですから、子どもは早く帰りましょう。」と一声を掛けさせていただくような工夫をさせてい



竹取公園に時計の設置を



山村美咲子議員

子ども子育て支援関連3法に 関する取り組みについて

問

3法の趣旨は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進することである。広陵町としても、国の動向を見極めつつ、円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきである。(①町子ども子育て会議の設置②町事業計画の検討 ③町における実施体制

平岡町長 「子ども・子育て支援二子育て支援」の結果を踏まえないと考え、平成25年度予算に計上する事務を行っている。町の宝である大切な子ども達にとって、どのような施策が必要かを第一に考えて事業を推進してまいります。

レアメタル等の回収・ リサイクルの取り組みについて

問 小型家電リサイクル法が、本年8月に成立し、来年4月に施行となる。同法により、市町村が使用済み

小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取つてレアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設される。さらなる循環型社会の構築に向け、広陵町でも実施しては?

平岡町長

本町の現状では、収集形

態の変更や分別方法の問題で効率的な処理が厳しい状況にあることから、今後の実証結果や県内の動向を見極め、更にリサイクルの構築に向けて検討してまいります。

中学校給食実施について

問

広陵町議会は、本年6月「中学校給食検討特別委員会」を設置し、7月広陵東小学校、8月河合第1小学校、9月王寺中学校給食共同調理場、10月大和郡山給食センターと毎月視察研修を実施してきた。

町の「中学校給食懇話会」の進捗状況は?また、来年度予算にどう反映されるのか?

安田教育長

懇話会委員各位には、

種々の給食実施方式を比較検討した上で、意見をいただき、早急に教育委員会としての方針をまとめる。町部局と協議・調整した上で、議会に諮り、その時点で必要な予算についてお諮りします。



谷禪一議員

上下水道の設備及び 部局の整備は

問

県水へ100%移行を念頭に、議会と協力し努力の結果、県からの受水料金が減額され1億2千万円の負担から6千万円の余剰金ができるとなつた。現水道局(南郷浄水場)

の機能移転計画は?同跡地利用については、町営住宅や給食センターの検討も考えられるが、具体的な予定が決まりましたか?公共インフラの維持管理不足による事故(笛子トンネル)が発生し、全国的な問題となつているなか町提示の水道本管改修計画では耐用年数を超えているが安全性確保の根拠は?

平岡町長 水道局機能は役場町舎内で下水道と統合する。南郷浄水場跡地利用は町公有財産有効活用検討委員会を立ち上げ現状を説明済みです。配水管路の改修計画は既設管路の状況を見極め、「公共補償基準の運用申し合わせ」などに基づき更新

を図ります。管路延長は229kmの内25年を経過済みが111kmあり、真美ヶ丘地区の計画を策定し整備予定です。

広陵町地区計画条例について

問

馬見北5丁目地区計画の経過と今後の予定は?また、利害関係人は土地抵当権者も法律に定められているが、町はなぜ対象としないのか?権利者の意見の取扱いや意見集

約について、過去の経過を調査すると合意形成が成されたと思えない。このまま条例化された場合行政訴訟の対象となるが町の考えは?既存建物の調査方法や正確性を欠く資料の提示では都市計画審議会で適切な判断ができない。正確で丁寧な資料の提示を求めます。

平岡町長 縦覧を終え権利者の意見をまとめ、県と協議中です。今後、意見の内容を精査し、意見集約方法の資料は十分精査し揃えており、審議委員は勉強会などで趣旨や目的など十分理解され審議されている。

委員会の窓

12月議会に上程された議案は、総務文教委員会及び厚生建設委員会に付託された21件について審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案 3 件

議案第 56 号 広陵町行政組織条例及び広陵町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正することについて

- 問 「生活部」を構成する課の内訳は？
答 住民課、保険年金課と、従来の保健衛生課の保健センター業務以外の公害、衛生、墓地、火葬場等の事務を扱る生活環境課及びはしお元気村も生活部に入る。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 57 号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正することについて

結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 63 号 平成 24 年度広陵町一般会計補正予算（第 4 号）

- 問 雑入 75 万円の内容は？
答 平成 25 年 1 月から公営企業としての水道事業が役場庁舎 2 階に上下水道部として移設されることから事務所借用負担金として 1 か月 25 万円を 3 月までの 3 か月分。
問 衛生費として計上されている予防接種委託料 2,800 万円の内容について、なぜこのような多額の補正がこの時期に起きるのか？
答 従来の生ポリオワクチンから不活性化ポリオワクチンへ切り替わったことで生じる費用増約 1,400 万円が主で、現在任意接種であるヒブワクチン、小児用肺炎球菌などの需要増に対応するべく多額の補正予算を計上した。
問 水道局の本庁舎移転後、現南郷配水場の跡地の利用について？
答 公有財産有効活用検討委員会で町の活性化のための利用方法を検討していく。
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

厚生建設委員会

議案 18 件

議案第 47 号 広陵町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 問 地域独自の単価や運営協議会については？
答 独自の単価を用いず、国の規定に準じた内容での制定である。
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 48 号 広陵町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

- 問 他市町村の行う地域密着型介護予防サービスを受けたい申し出があった場合の方法は？
答 ケア・マネージャーから市町村へ申し出をして、サービスを利用したい市町村とサービスを提供している市町村が「区域外指定」の文書を交わし、県や連合会での準備をすることで利用可能となる。
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 49 号 広陵町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 50 号 広陵町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

- 問 権限移譲されたことによる改正で、県と町の基準の優先は？
答 道路の形態にもよるが要綱等で整理していきたい。
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 51 号 広陵町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 52 号 広陵町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について

- 問 自転車歩行者道について幅員 3 メートル以上を確保していくの？
答 全て 3 メートルを確保していく方針は無く、植栽や街路樹により細くなっている既設の歩道は点検を重ね危険を回避する努力をしていく。
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

以上 6 件、次ページへと続く

厚生建設委員会

議案 18 件

前ページの続き議案 12 件

議案第 53 号 広陵町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

結果) 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 54 号 広陵町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

結果) 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第 55 号 広陵町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

問) 水道技術管理者の育成は?

答) 外部から技術者の採用を図っても応募がない実情があり、人事配置を検討し教育を図る。

結果) 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 58 号 広陵町総合保健福祉社会館設置条例の一部を改正することについて

結果) 質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第 59 号 広陵町廃棄物処理施設設置条例の一部を改正することについて

議案第 60 号 広陵町都市公園条例の一部を改正することについて

議案第 61 号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて

結果) 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 62 号 広陵町下水道条例の一部を改正すること

結果) 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 64 号 平成 24 年度広陵町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)

問) 上下水道事業経営懇談会は何名の出席があったのか?

答) 15 名出席され委嘱を行ったが、まだ詳しい検討には入っていない。

結果) 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 65 号 平成 24 年度広陵町水道事業会計補正予算(第 1 号)

問) 水道局が役場本庁に入る事で、工事監理や補修等の緊急の出動に対応するための道具・材料等はどこで保管するのか?

答) 役場西側防災倉庫に保管する。

結果) 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 66 号 町道の路線認定について

問) 町道認定する時期に差異が認められたため、これらの基準は?

答) 不動産会社等の倒産などにより事務引継ができなくなったりする例がある。

議案第 67 号 町道の路線廃止について

結果) 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

地域公共交通システム検討特別委員会視察研修報告



本町にふさわしい地域公共交通システムを確立するための特別委員会で、11月1日・2日に香川県仲多度郡まんのう町に視察研修にまいりました。担当者から自治体の抱える問題や導入の経緯を説明いただき、システムの運用実務も見せていただき、また、実際にまんのう町デマンドタクシーを利用している住民の方と懇談の場を持ち、利用者の生の意見を聞かせていただきました。広陵町の状況に応じた公共交通の導入のために意見をまとめ要望してまいります。

意見書

患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書

難病といわれる疾患には有効な治療薬・治療法がなく、患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ＝患者数1,000人未満）は医療上の必要性が高く、他の医薬品と同様、その開発を円滑に進めることが重要です。

そのため、希少疾患関係患者団体はこれまでに「特定疾患への指定、及び治療薬開発の推進」を求める署名活動や「ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援と我が国の創薬・難病対策に関する要望」を提出するなど、政府・関係省庁への積極的な要請活動を行ってきました。その結果、厚生科学審議会医薬品等制度改正検討部会など政府・関係省庁からも前向きな検討が強化されましたが、しかし、未だ創薬実現に向けた明確な前進は見られません。

例えば、近年、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターは世界に先駆けて縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー(DMRV)治療における「シアル酸補充療法」の開発研究を進め、患者団体の要請に応えた製薬企業が独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の助成事業を活用して取り組み、医師主導によるDMRV治療薬の第Ⅰ相試験を終了しました。その後も独立行政法人科学技術振興機構(JST)の研究成果展開事業(A-STEP)の助成を受けましたが、第Ⅱ・第Ⅲ相試験を行うには10～20億円とも言わ

れる巨額な資金が必要であり、財源不足のため開発が暗礁に乗り上げたままになっています。

難病と聞っている希少疾病患者は、日々進行する病状を抱え、もはや一刻の猶予も待てない深刻な状況であり、計り知れない不安を抱きながら一日も早い希少疾病的治療法の確立を待ち望んでいます。よって、国会および政府に対して、下記事項を早期に実現するよう強く求めます。

記

- 1 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発を促進・支援するための法整備を行うこと。
- 2 遠位型ミオパチーをはじめとする希少疾病に関する研究事業の更なる充実強化と継続的な支援を行うこと。
- 3 希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。
平成24年12月18日

【送付先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣・経済産業大臣

意見書

次代を担う若者世代支援策を求める意見書

世界銀行が今年（2012年）10月に発表した世界開発報告によると、欧州危機などによる世界の失業者約2億人のうち4割は25歳未満の若者です。

一方、国内においても完全失業率を年齢階級別にみると2011年では15～24歳が8.2%（総務省統計局：労働力調査）と最も高く、20年前と比べると2倍近い結果となっており、若者にとっては依然として厳しい雇用環境が続いている。

若者世代が安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化による更なる少子化から、将来的に社会保障制度を支える人が少なくなることも懸念されます。若者世代が経済的に自立できるかどうかは、将来の国の発展に直結する課題です。

国内の労働市場は高齢化による縮小が予想され、主に大企業では新規採用を抑える一方で、グローバル化の対応から人材を海外に求める傾向を鮮明にしています。もはや若者の雇用不安は、個人の努力で乗り越えるというより、就業における構造的問題に陥っています。また、非正規雇用の拡大で若者世代の経済基盤が弱くなっていることから、まずは「非正規」でも一定の生活ができるよう正規・非正規の待遇格差の解消を図ることや、成長産業を中心とする雇用創出策が急務です。

次代を担う若者世代が社会で活躍できる人材となっていくかどうかは、厳しい雇用環境の改善のみならずワーク・ライフ・バランス（仕

事と生活の調和）の実現に向けた抜本的改革にかかっているといつても過言ではありません。

よって政府におかれましては、これらの諸課題を総合的に取り組む「若者雇用担当大臣」を設置し、国家戦略として幅広い「若者世代支援策」を実施することを強く求めます。

記

- 一、環境や医療・介護、農業、観光といった新成長産業分野をはじめ、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと
- 一、非正規労働者から正規になりにくい状況から正規・非正規の待遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険問題も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること
- 一、「ワーク・ライフ・バランス」が社会で確立されるよう関連する法整備や、仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること
- 一、上記課題を総合的に取り組む「若者雇用担当大臣」を設置し、若年雇用対策を中心とした国家戦略として具体的に推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月18日

【送付先】内閣総理大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣・国家戦略担当大臣

中学校給食検討特別委員会視察報告



河合町立第一小学校



大和郡山市学校給食事務所



広陵町立広陵東小学校



王寺町立中学校給食共同調理場

昨年12月議会において提出され、全員一致で採択された「中学校給食検討特別委員会」を求める請願に基づき、広陵町議会では「中学校給食検討特別委員会」を組織し、検討しています。 給食実施の先進地事例を確認させていただくべく、河合町・王寺町・大和郡山市の給食の実態について視察研修を行いました。 今後は、いかなる方式の給食実施が広陵町に最もふさわしいかを協議、決定し、早急に実施するよう町に求めてまいります。

議会日誌

11月

- 1・2日 地域公共交通特別委員会
視察研修(香川県まんのう町)
3・6日 文化祭

- 13・14日 第56回町村議会議長
全国大会

- 30・31日 縣町村議会議長県外研修
中学校給食検討特別委員会

- 26日 議会運営委員会

12月

- 3日 第4回定例会(初日)
全員協議会

- 7日 第4回定例会(二日目)
第4回定例会(三日目)

- 10日 厚生建設委員会

- 14日 総務文教委員会
議会運営委員会

- 18日 第4回定例会(最終日)
議会運営委員会

- 26日 広報編集委員会



編集後記



昨年末あわただしく国政選挙が実施され、民主党政権から自公政権へと大きく転換しましたが、比例区では第三局(新党)が頭角を現す結果となり、新年を迎えることとなりました。

新政権は原発事故処理、東北震災復旧、尖閣・竹島の領土問題、デフレ脱却など内外様々な課題に対処を求める重要な年となります。

一方、広陵町議会でも昨年の改選に伴い、新任議員6名となり、大幅な改選となりました。

町民の皆様から負託をうけた私達にとって、町民の意見に耳を傾け、信念を持って行動することが大切であると考えており、町民の皆様の信頼に応え責任を果たすべく議会運営、活動に取り組んでまいります。

広報編集委員



平成25年1月1日付議会事務局人事異動
事務局長 阪本 勝(前・管理課長)

発行／広陵町議会 編集／議会広報編集委員会
〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583番地1

TEL 0745-55-1001 FAX 0745-55-1165

